

[平成26年12月11日文教常任委員会－12月11日-01号]

◆戸田 委員 毎年毎年かえることの労力や、その子どもたちとのなじみの問題とかも考えてみれば、せめて2年ないしは3年ということを一且実証的にでもやってみるべきだと思います。今の教育委員会の答弁を聞いてみると、実際のメリット、デメリットをよく考えてみるというよりも、とにかく最初1年交代と決めたから、それを慣例的に繰り返しているにすぎない。きちっとした考えを深めてやっているというふうには、まずは思えないということを指摘しておきます。

それから次に、今回この業者を選ぶときの審査に当たってですけれども、こういう業者選定の審査に当たっては、議事録をきちっとつくる、音声記録をずっと残しておく、それから議事録では開始時間と終了時間をちゃんと書く、そういうことも何度も市が答弁して約束して、途中でどこかずぼらになって、また僕が言って、またちゃんとやると。

それから、就業規則の提出、金額の具体がわかる給与規定の提出、これも同様に、何度も議会で答弁しては、どこかの部署でぼろっと忘れてずぼらかまして、また議会で指摘されて、また改めると、こういうことを繰り返してきて、今ぐらいになったらもう大丈夫と思って安心しておったわけですけども、今回のこのAETの選定をよくいろいろ見てみると、業者が一つの業者、W5という業者については、基本給の規定を示す資料が全く出ていない。手当はいろいろ出てますけどね。

そのことを上甲課長に問いただしたら、うっかりしてた、こういうふうなことですね。上甲学校教育課参事と川谷学校教育課副参事が事務局となって、そして藤井学校教育部長、杉本委員、川崎委員、寺西委員、満永委員、山委員、岩佐委員が審査しているわけですけども、誰ひとりこういうことに気がつかないと。せめて事務局のほうがあつと事前に見て、これだけ議会で何回も言われて、議会で何回も部長が謝罪答弁したりして、失敗事例集にも載せられていることですから、この程度のことはちゃんとやるべきところをやった。この業者については、申し込み、落札が一番安い価格だったんですけどね。

それから次は、この議事録です。議事録を見せてくれというので出してもらったところ、たったこの2枚で、これを見ると、指定管理のどこなんかは、プレゼンテーションの内容そのものは条例により不開示ですと。けれども、質問、回答、そういう審査の内容は当然書いてある。ところが、この中には審査の内容が一切書いてない。

それから、こういう審査会をやるときは、まず最初の初回で、型どおりと言えど型どおりですけども、これは開示しますか、非開示にしますか、どうしますか。それで、こういう書類が出されております、書類を点検しますという形で、書類を全部一々名前を挙げて、ここにはこう書いてありますと。門真市の規則や規定ではこういうことが必要になってますというのも全部やっていますが、そこの部分の記載も一切ありません。上甲課長に何でもこの審査の内容がないんだと聞いたら、よその課に聞いたら必要ないと皆さん言っていましたという話ですからね。

一方で、先ほどテニスコートの指定管理のときには、生涯スポーツのほうは市が答弁で約束したとおきちっとやっているわけです。ところが、他課に聞いたら必要がないと言ってますということは、何ですか、これは。学校教育部の中で聞いたら必要がないという意見だったということだとしか思えないわけですけどね。

審査の質問、答弁はどうだったのかと、プレゼンテーションの内容そのものはさておいて、なぜこの業者にしたのか、こっちがどこがよくて、こっちがなぜいま一つだったのかをはっきりわかる大事なことを、必要がないという感覚で手抜きしている。職員の人数が少ないから、あれもこれもできないところがあるでしょうけども、極端に省力化して、はっきり言ったら結論しか書いてないような審議記録なんですね。

こういうことについて、今回僕が調べてわかったけども、今までこれは大丈夫だと思っで見逃してきた部分もありますけれども、学校教育部において今までのほかの例えば去年、おとしのAETの審査とかそういうところでも、実際には給与の金額がわかるものを全社きちっと出させるとか、審査の内容をちゃんと議事録にしてアップするとかということをしてこなかったんじゃないかと思えますけども、その点の責任、あるいは今までの認識について考えを聞かせてください。

◎上甲 学校教育課長 委員御指摘の議事録の作成の要領に当たりましては、選定委員会の議事のみを記録するものと誤った認識をしておりました。今後は、かかるようなことが決してないように、学校教育課内で周知徹底してまいりたいと思っております。

◆戸田 委員 誤りは誰の目にもはっきりしたわけですね。だから、この点であれこれは、質疑をやってもちょっと時間も無駄かと思いますが、指摘だけしておきますけども、これは行政事例集に書いて収録して議会答弁を、1回や2回じゃないですよ。部長や課長が議会で正式に謝罪したことも1回や2回じゃない、特に教育委員会は。にもかかわらず、こういうことが平気で続いている。

これはやっぱり、たかだか事務的な問題ではなくて、議会答弁したこと、市の情報開示の姿勢について、きちっとみんなが責任を持つということについての認識が浅い、甘い。教育長や部長がそこら辺をきちっとしておけよと言言うておくだけでも、やっぱり違ってたと思うんですね。こういうことは、一度あることは二度あると、ありがちなことなんで、もう二度とないようにして、このことについても失敗事例集にきちっと収録するということも約束して謝罪してください。

以上です。

◎藤井 学校教育部長 委員のたび重なる御指摘にもかかわらず、このような不適切な事務処理が行われたことについては、学校教育部としてもまことに遺憾に感じているところでございます。今後は、今年度より3部の体制になったことでもありますし、他部の確実な方法等もしっかり学びながら、かかることのないように徹底をしてまいる所存でございますので、よろしく御理解お願いいたします。